

臨時休業中の学びの保障について (県立高等学校・中学校)

5月の登校日等の対応

5月11日(月)からの週以降に、地域や学校の状況を踏まえ、感染予防に最大限配慮したうえで、段階的に必要な登校日を設けることができる。

登校日の設定状況(5月11日～15日)

- ・登校日を設定している高等学校 21校
大津清陵、河瀬、虎姫、長浜北星、八幡工業、草津東、守山、栗東、国際情報、水口、水口東、石部、甲西、高島、安曇川、八日市、八日市南、伊吹、米原、日野、愛知
- ・登校日を設定している県立中学校 1校
県立守山中

登校日に行う主な内容

- ・健康観察
- ・課題の配布
- ・課題の確認、解説
- ・個人面談

生徒を登校させる際の工夫

- 分散登校や時差登校を実施し、教室内の人数を少なくする
 - 学年により登校日を設定し、クラスや出席番号により時差をつけて登校させる
 - 選択教室や空き教室を使い、クラスの生徒数を少なくする
- 健康観察、消毒や手洗いの徹底
 - 登校前に健康状態・体温を確認させ、体調不良の場合は登校を自粛させる
 - マスクの着用や手洗いを徹底させる
 - 教室の机やドア、階段の手すり等のアルコール消毒を徹底する
 - 教室の窓を開け、十分な換気を行う

ICTの活用状況①

(1) 教員が作成した動画配信を実施している学校

県立高校 22校 県立中学校3校

膳所、大津、堅田、東大津、石山、彦根東、河瀬、長浜北、
虎姫、国際情報、草津東、守山、守山北、八幡、石部、
甲西、水口、水口東、米原、高島、八日市、愛知
河瀬中、守山中、水口東中

(2) 教員が作成した動画配信を予定している(準備している)

学校 11校

北大津、瀬田工業、大津商、彦根工、彦根翔西館、伊香、
信楽、安曇川、八日市南、伊吹、日野

ICTの活用状況②

- (3) 学習支援ツール(クラッシーなど)やテレビ(NHK講座)などを活用している学校 10校
大津商、石山、河瀬、長浜北星、草津、八幡、湖南農業、国際情報、甲西、伊吹
- (4) ZOOM等双方向システムを活用あるいは活用を検討している(準備している)学校 7校
膳所、彦根東、虎姫、玉川、能登川、米原、愛知

取り組み事例①

The screenshot shows the homepage of Suzuka University of Education. The header includes the school's name and contact information: TEL. 0748-33-2302 and 〒523-0031 滋賀県近江八幡市藤土町105番地. The main content area features a banner with the text '臨時休業中の連絡' (Contact during temporary closure) and a video player. Below the banner, there is a notice: 'このページは在校生の皆さんへの臨時休業中の連絡用です。5/8更新' (This page is for contact with current students during temporary closure. Updated 5/8). The notice contains information about the temporary closure period (from May 1st to May 31st) and provides links for students to access the school's video site and external learning courses. The footer includes the school's name and contact information.

学校作成動画サイトや外部の学習講座等へ学校ホームページからリンク

取り組み事例②

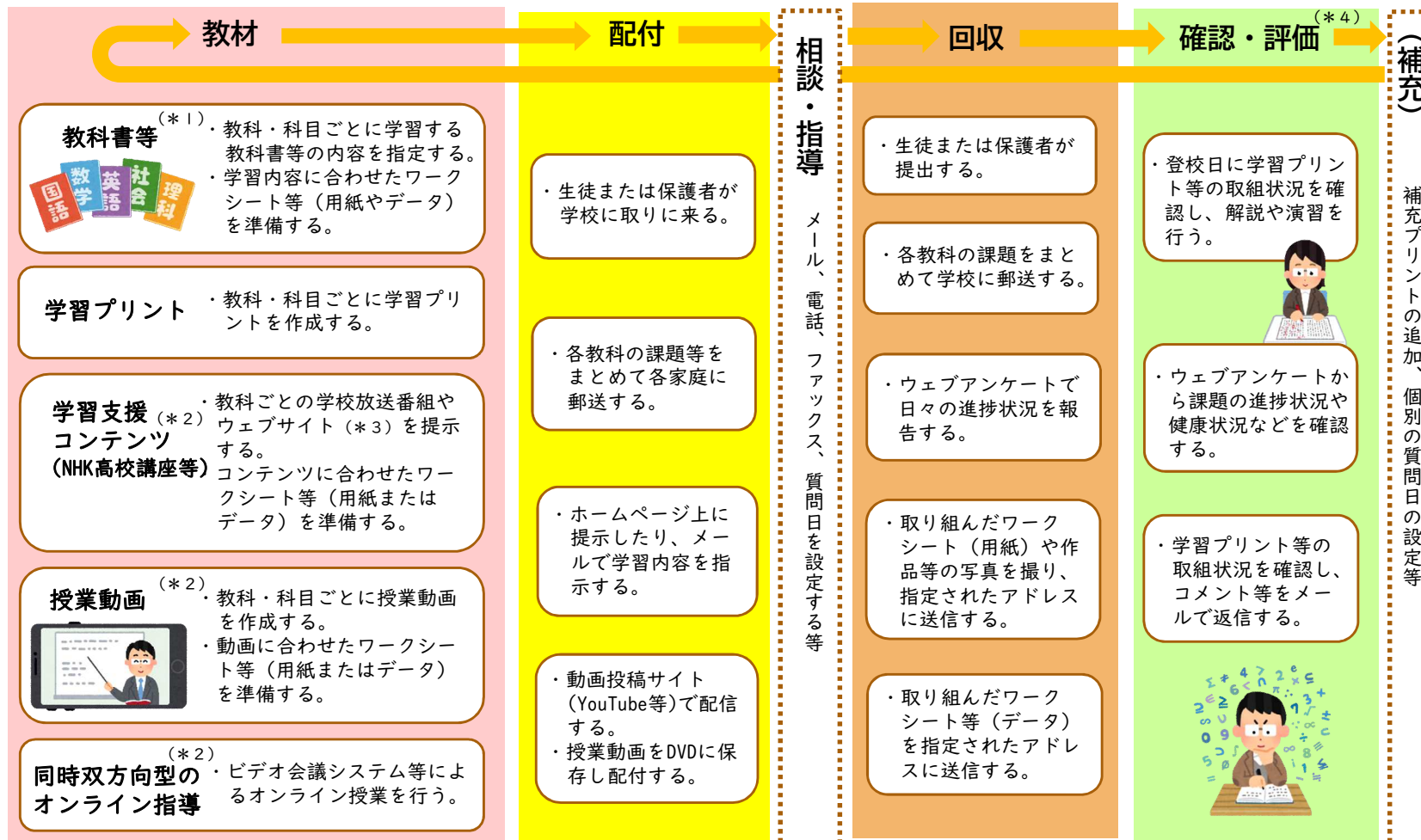


学校で動画を作成する際の参考と
できるよう、県において動画を作成

臨時休業中の家庭学習における学習指導の進め方について【参考】

滋賀県教育委員会事務局高校教育課

1～2週間程度を単位に「教材⇒配付⇒回収⇒確認・評価（⇒補充）」のサイクルを実施し、家庭学習において今年度の学習内容の指導を進める。
 ※以下に示す教材から補充までの具体的な内容はあくまで一例であり、地域や学校、生徒の状況等を踏まえて内容や組合せを検討する必要がある。



(*1) 学校設定科目や総合的な探究の時間等においては、各校ごとに特色ある教材等を使用することも考えられる。
 (*2) 各家庭における端末の保持や通信環境の状況について十分配慮する。（学校の端末の貸出、学校のCAI教室の開放等の検討）
 (*3) スタディサプリやクッラーシー等を活用することも考えられる。
 (*4) 評価については、生徒一人ひとりの家庭学習における取組状況が把握できるよう、ワークシート等に振り返りを記入する欄を設けるなど工夫する。

6月以降の見通し

6月1日に学校が再開した場合、

- 長期休業期間の短縮や土曜日等の授業、時間割編成の工夫や学校行事の精選等により、20日程度の授業日を設定することで、授業数を補う。
- 必要に応じて、家庭学習の課題やレポート提出等で授業内容を補充する。

現在の課題

- ・6月以降の学校再開の工夫(分散登校や時差登校)を検討する必要がある。
- ・授業日数は確保するものの、学びの意欲を高め、探究的な学びをいかに進めるか。オンライン学習により知識の定着は図れるが、新学習指導要領が求める主体的、対話的で深い学びにいかにつなげるかが課題である。
- ・進学や就職の見通しが立たない中、生徒をいかに指導するか。
- ・インターハイ等の中止にともない、3年生にとってこれまでの成果を発揮する場。部活動の引退の区切りをどのようにつけるか。
- ・感染症拡大防止策をとりながら、学校行事(学園祭、修学旅行)をどのように構成するか。